

「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行」実施要領

1 試行対象工事

主たる工種が屋外作業である工事を対象とする（営繕工事を除く）。

ただし、工場製作工程を含む工事は、当該工事期間を工期から除くものとする。

2 試行の流れ

【発注時】

（１）発注者は、試行対象工事を発注する場合は、設計書に特記仕様書を添付する。

【契約後から現場完了まで】

（２）受注者は、施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載する。

（３）計測方法は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いるものとする。

（４）受注者は、現場完了後、施工計画書に基づき、計測結果の資料を速やかに提出する。

【設計変更】

（５）発注者は、受注者より提出された計測結果の資料を基に、以下の積算方法により設計変更する。

《積算方法》

真夏日率^{※1}＝工事期間中の真夏日^{※2}÷工期^{※3}

補正值（％）^{※4}＝真夏日率×補正係数^{※5}

現場管理費＝対象純工事費×{(現場管理費率×補正係数^{※6})＋補正值}

※１ 真夏日率は、小数点以下３位を四捨五入して２位止めとする。

※２ 真夏日とは、日最高気温が３０度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が３０度以上の場合とする。なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが２５℃以上となる日を真夏日と見なす。

※３ 工期とは、工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、年末年始６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

- ※ 4 補正值は、小数点以下 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。ただし「積雪寒冷地で施工時期が冬季となる場合」及び「緊急工事の場合」と重複場合においても、最高 2 % とする。
- ※ 5 補正係数は、1.2 とする。
- ※ 6 ここでいう補正係数とは、施工地域区分による補正係数のことである。